

町田税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒194 - 8567 町田市中町3 - 3 - 6 Tel.042 (728) 7211 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税・贈与税の

申告書作成・提出会場

《開設期間》

2月17日(月) ~

3月16日(月)

※ 土、日及び祝日を除きます。

ただし、2月24日(月)及び3月1日(日)は開場します。

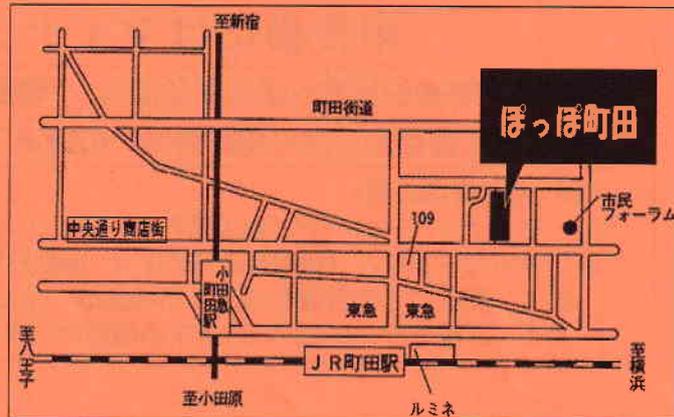
会場	所在地	時間
「ぽっぽ町田」 地下1階	町田市 原町田4-10-20 (JR横浜線・小田急小田原線 町田駅徒歩10分)	【受付】 午前8時45分から午後4時まで (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時から午後5時まで

町田税務署内に申告書作成会場はありません。

※ 提出のみの場合であっても、マイナンバーの本人確認等のため、混雑時には長時間お待ちいただくことがありますので、予めご了承ください。

- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。
- 申告書にはマイナンバーの記載が必要です。詳しくは、裏面をご覧ください。

【案内図】



会場は混雑しますので、ID・パスワード方式を利用したご自宅からのe-Tax申告がおすすめです。

裏面に「税理士による無料申告相談」の日程を掲載しておりますのでご覧ください。